

令和2年度 第1回瑞穂市総合教育会議 会議録

令和2年7月1日（水）午後1時00分開議

○日 程

開会

1 あいさつ

2 議 題 ・瑞穂市教育大綱について

3 その他

閉会

○出席者

市 長	森 和 之	教 育 長	加 納 博 明
教育長職務代理者	加 藤 悟	教 育 委 員	森 下 伊 三 男
教 育 委 員	加 木 屋 加 緒 里	教 育 委 員	大 平 高 司

○欠席者

なし

○説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	廣 瀬 進 一	教育総務課長	松 島 孝 明
学校教育課長	坂 野 美 恵	幼児支援課長	林 美 穂
生涯学習課長	児 玉 睦		

○職務のため出席した者の職・氏名

総務部長	久 野 秋 広	総務課長	石 田 博 文
総務課総括課長補佐	野 田 秀 樹		

○傍聴者

1 人

開会 午後1時00分

開会の宣告

○石田総務課長 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、令和2年度第1回瑞穂市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会は総務課の石田が務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議に入る前に皆様方にお諮りしたいと思います。この会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項の規定により、原則公開となっております。現時点で傍聴希望者の方が1名いらっしゃいますが傍聴希望の方の傍聴を認めるということによろしいでしょうか。

(全員同意)

○石田総務課長 ありがとうございます。それではご入場いただけますでしょうか。もう1点、「瑞穂市総合教育会議運営要綱」第7条の規定に基づき、会議録には、出席者の氏名等が公表されますことも申し添えます。それでは、はじめに、森市長よりごあいさつを申し上げます。

あいさつ

○森市長 改めまして、こんにちは。今日は、今こそ晴れてきましたが、足元の悪い中、令和2年度第1回目の瑞穂市総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

また、皆様には日ごろから、教育委員会の委員としてお世話になっておりますことお礼を申し上げます。

子どもたちに関しては、3月から3か月にわたる長い休業ということで、6月から分散登校が始まり、そして、16日からは児童生徒が一同に学校で会するというので、私も6月2日、3日にかけて保育所、幼稚園、小学校、中学校をまわらせていただきました。その時には、長い休みのせいであったのか、本当に落ち着いたような姿が見受けられましたが、これはまだ、しっかりと学校生活になじんでいない

のかなということも思い、話す機会があった学校では、新入生に向けて、自分のリズムで、ペースで学校生活に慣れ、次第にそのリズムを上げていってもらえればよいというようなお話をしました。

長い休業期間で、私が一番心配をしていたのは、子どもたちがテレビ、パソコン、SNSなどで大人社会の影響を、直接受けてしまうのではないかということでありました。

そんなとき、21日に「少年の主張 瑞穂市大会」を縮小してではありませんが、開催することができました。各中学校の代表2名からそれぞれ主張をしていただきましたが、ある学校の生徒は、そのSNSの誹謗中傷で自殺に追い込まれた事案をもとに、しっかりと自分の考えや自分のとるべき行動について話をしてくれました。これなら本当に、今の瑞穂市の児童生徒は安心できると思ったと同時に、こういう活動を広めていくことが必要であると思いました。

いろいろとお話したいことがたくさんございますが、昨日まで6月議会がございました。その中で教育に関しては、GIGAスクール、1人1台パソコンということで、小学校4年生から中学生まで導入する予算を計上させていただきました。

そして、追加議案で、学習指導支援員といいますか、先生方をアシストするスクールサポートスタッフを会計年度任用職員として、予算に計上させていただきました。

今日は、事前に瑞穂市の教育大綱（案）をお送りしておりますので、皆様方のご意見をいただきながら、進めていきたいと思っておりますので、長くなりましたが、冒頭のご挨拶とします。

○石田総務課長 ありがとうございます。それでは瑞穂市総合教育会議運営要綱の規定によりまして、これより森市長が議長となりまして会議を進めていただきたいと思います。森市長よろしく願いいたします。

議題 瑞穂市教育大綱について

○森市長 それでは議長を務めさせていただきます。マスクをつけての司会となり、お聞き苦しいかもしれませんがお許してください。

議題の瑞穂市教育大綱について、昨年度の総合教育会議から引き続き議題として取り上げ、今回も皆様方にご意見をいただきたいということで、事前に瑞穂市教育大綱（案）を送付させていただいております。

その前にまず、この新しい教育大綱について、私の思いを述べさせていただきます。

お手元に教育大綱（案）があると思います。前回にもSDGsのご説明をさせていただいておりますが、瑞穂市のまちづくりにこのSDGsを取り入れていくということを本年度から計画しております。例えば、瑞穂市の最上位計画であります総合計画、またその計画に連なる福祉計画、都市計画、健康増進計画などもこのSDGsの17の分野、169のアイコンの中で進めていくということを前提に考えております。

教育分野では4番がSDGsの中で該当してきます。質の高い教育を皆さんに、全ての人にとということで、今回の大綱（案）ではSDGs「誰もが公正に享受できる質の高い教育を目指して」というサブタイトルの中にも含まれています。

このSDGsの教育にわたる分野には、全ての人に包摂的に質の高い教育を提供し、生涯にわたり生涯学習の機会を促進するとなっております。

基本理念としましては、私の政策の中にもありますが、瑞穂市を愛し、瑞穂市を誇りに思うこと。私たち職員にも、瑞穂市を愛さなければまちづくりはできないということを常日頃から言っておりますので、瑞穂市、このまちを愛する気持ちを育てていきたいということを思っております。

自立、共生、自己実現というのは、私は義務教育の最終目的というのは、自立と、それぞれ人と共に暮らす中で、支え合える、助け合える共生、そして、自己実現、自分の夢を見つけて、自分の夢を叶えることができるような人づくりを目標として、基本理念に入れてあります。

3つ目は他者を思いやり、お互いに助け合うということで、道徳的

な、人の気持ちや思いが理解できる人づくりとしています。

基本理念に共通することは、全て「人づくり」という点であります。

その下の項目で1から4までありますが、今までと変わったのは1番目だと思います。「新たな時代を切り開く力の育成を推進」していくという観点から、先ほど申しましたSDGsの視点を踏まえた教育の推進を図っていきます。

2つ目に、チャレンジできる、自分の夢を叶えるということ、そして、これからのグローバル化、地球全体での視点をもって、対応していける教育をとということです。

実は1番というのは基本理念にもつながるものになっておりますが、このあたりについても、のちほど皆さま方からご意見をいただければと思います。

次に、「充実した幼児教育の推進」につきまして、今まではここには保育が入っていたと思いますが、今回は、保育から教育に特化する項目になっております。この「幼児教育の推進」の中には、実は私の政策の中にある「子育てワンストップサービス」も含まれております。子育てのワンストップというのは、妊娠から出産、そして子育てまで切れ目のないワンストップの窓口体制、相談体制を考えています。子育て支援については市長部局で、子どもたちの教育については教育委員会ということで、役割分担ではありませんが、明確にしていきたいという思いからも、2つ目の「幼児教育の推進」を掲げております。

3つ目は、学校教育の推進の分野になります。「豊かな人間性とたくましく生き抜く力を育む教育の推進」をしていきたいと考えております。学校教育の推進の中には、先生方の人間性が、子どもたちの教育に大きくかかわるということから、先生方の働き方についても取り上げていこうという思いがありましたが、今回は、そのあたりは取り入れませんでした。また、あえて取り入れたのは3つ目の「オンライン教育」です。今回の新型コロナウイルス感染症の中での新しい生活では、やはりオンラインを取り入れることが必要ではないかと考えています。

この6月の瑞穂市議会においても、授業参観をオンラインで行うということを加納教育長に答弁してもらいましたら、すぐ休憩時間に新聞記者2名が加納教育長に取材活動をしていたくらい、オンラインというのは、この新型コロナウイルス感染症にあっては、本当に必要なものであるということでここに入れてあります。

あと4点目は、生涯学習と市民の皆さんの協働による地域のコミュニティという観点です。生涯学習は全世代で進めてまいります。これからは人生100歳時代を迎えますので、リタイヤしてから、60、65歳で退職してからの人生が長いということもあります。

また、歳を重ねるごとに活動範囲が小さくなっていくと思います。その小さくなった活動範囲が、私は最終的には地域であると思っております。地域のコミュニティを協働でつくり上げていくというような視点から、「協働による地域コミュニティの推進」という観点を掲げております。

ざっと説明をさせていただきましたが、SDGsの考え方のもと、誰一人取り残すことのない、そんな視点をもった教育大綱にしていきたいと考えております。ただし、具体的なことはあまり触れてはおりません。誰一人という点で、障がいのあるお子さん、いじめや長期欠席、児童虐待や子どもの貧困などの対応について、細かい部分までは大綱では触れられませんが、この大綱を受けて、教育振興基本計画の中でしっかり位置付けをしていただけたらと思います。

また、先ほど少し触れましたが、先生方の研修の問題や資質の向上、先生たちの人間性が子どもたちの教育に大きな影響を与えるということも大綱の中では触れてはおりませんので、そのあたりもこの大綱策定後の教育振興基本計画の中で位置付けていただけたらと思っております。

それでは、事務局の方から大綱（案）を読み上げてもらい、もう一度細部にわたって、一行ずつ確認していただけたらと思います。

○事務局 （資料に基づき、「教育大綱（案）について」の説明と読み上げ）

○森市長 ありがとうございます。これから委員の皆様にご意見をいただ

くわけですが、この大綱は、本日決定するというものではありません。
本日皆様のご意見を

いただき、もう一度私の方でご意見を取り入れたものを作成し、再度皆様方にお送りするようなかたちを考えております。ご遠慮なくなんなりとご意見を言っていただければと思います。それぞれ思いや考え方が異なっているけれども、それはそれで結構だと思います。たたき台ということで、ご審議いただきたいと思いますのでお願いいたします。

初めに、加木屋委員お願いいたします。

○加木屋委員 最初にこの大綱（案）をいただいたときに、質の高い教育を目指すということに特化された大綱だと感じました。1つ1つ本当に細やかに考えていただけているなというのを感じました。

それで、今までの大綱や県の資料を見させていただいて、2点ほど気になったのが、1点は「保育」がどこにも出てきていないということをおもいましたが、それは先ほどの説明でよくわかりました。

もう1点が、安全な環境という点で、言葉には出てこないだけだと思いますが、教育に特化された大綱なので、環境づくりということに関しては、また別のところで細やかにされるのか、その2点がどこに入ってくるのかなという思いがありました。

それで、先ほどの子育てワンストップなどを考えたときに、教育委員会と市の方で役割を分けられることは、とても分かりやすい方針だなと思ったと同時に、実際この大綱に詳しく関わってくるわけではないですが、いろんな部署どうしの連携がこの大綱につながってくるのかなという気がします。各部署、また保護者との関わりが子どもたちの教育に関して、とても大きいものであると思います。各部署との連携が図られて、質の高い教育になってくるのかなということを感じておりました。

○森市長 ありがとうございます。質の高い教育に特化するということで、今回の大綱（案）は、委員の皆さま方のお手元に届く前に、私がある程度考え、それを事務局がまとめ直して、そして、教育委員会、教育長に見てもらったものがこの大綱（案）となっております。もちろん

原案が崩れているわけではありませんが、保育については、昨日も教育長と話しまして、現在も教育委員会で保育所の業務をやっておりますので、意図的に保育という言葉を外しています。それについても、教育長からこれからの教育委員会の進め方ということで話があると思いますので、後ほど説明をお願いいたします。

あと子育てのワンストップに関して、現在、教育委員会と市長部局で行っている子育て部門の連携は、取れていないわけではないのですが、しっかり棲み分けができていないところもありますので、今回、組織の改編を来年の3月、4月で行っていきたいと思っており、それに向けての教育大綱にもなりますので、これからしっかり連携をとっていかねばならないと思っております。

安全というのは、学校における安全ということですよ。ちょっとこれは課題になりますので、また検討させていただきます。

では、次に大平委員お願いいたします。

○大平委員 全体の構成に関してですが、この教育大綱の前に策定の趣旨みたいなものが必要でしょう。1つは、実態がどうであるかということ。例えば、学力学習状況調査などの調査で、こういう瑞穂市の子どもたちの特徴があり、こういったことが足りないということが、実態として明確になるといいだろうと。それで、将来的にこのように進めているとか、こういう不安があると、将来的にはこのようなことが瑞穂市の場合には出てくるだろうと。将来、子どもたちが成長していく社会はこうなるだろう。だから、こういうことを大綱に入れたんだと。そういうことがわかるような趣旨があるといいなということです。

県においても指標というのがありました。指標を置くというのはなかなか難しいんですけども、やりっぱなしではなくて、なんらかの確認ができるような、そんなにたくさんやらなくてもいいが、ここだけは改善していきたいという指標・目標が前段で出てくるといいだろうと。そういうことも考えていらっしゃるんだろうと思いますけど、そこが1つ、全体の構成で思ったことです。

あとは細かくなりますが、例えば目標の中で「公正に享受できる」

という言葉がありますけど、ちょっとちぐはぐな気がします。公正に享受するというのはどういうことなのか。平等な教育を外から見て公正な教育ということはわかります。それなら誰もが享受できる質の高い教育でいいのではないかと。ちょっとこれは意味が通りにくいのではないかと。

それから基本理念の中で、「共生力」という言葉と、3項目目の「他者を思いやり」、「互いに助け合う」がちょっとダブるなと思いました。結局、県の場合は全体を覆うような言葉ですので、その下に、例えば「思いやり」とか「助け合う」とかがあります。個人的には「学力」という言葉を学校の中で一番使っているの、それに関する項目がもうちょっと明確化できるといいなと思います。

それから、基本理念があって、この4つの項目は基本方針なんですか。何かそのあたりがちょっと何なのか、基本方針なのか具体的な方針なのかがわかる言葉が入るといいなと。

あとは2番目の幼児教育の推進の中で、「豊かなコミュニケーション能力の向上」ということでありましたけども、「豊かなコミュニケーション能力」というのが、大人だったらわかりますが、幼児に対して、豊かなコミュニケーション能力とはどういうことなのかなとちょっと思いました。幼稚園の教育要領に書いてある10の姿の中に「言葉による伝えあい」というのがありましたよね。入れるならば幼児にふさわしい言葉がいいだろうし、それは10の姿の1つとして、ここでどうしても必要なのか。例えば、最初の趣旨の中に入れてくれればいいだろうなと思いました。

あと3つ目の小中学校の教育に関して、ここで確かな学力が入ったので、安心したんですけど、学校の場合は一番時間を使っているのは、学力、知識、授業プラス自己判断ということになっており、その辺が中心的な時間をとるので、ここに入れておいてもらったのはありがたいと思います。全体としてやっぱり豊かな人間性に関する言葉が多い感じがします。

4番のところで、「地域の自然を愛する心の育成を図る」と書いて

あるんですが、「歴史」というのは入らないですかね。自然、歴史、例えば小簾紅園の和宮の歴史などもありますので、歴史も含めていくといいだろうなど。

あと先ほど市長さんから教員の資質向上をしたいとおっしゃったんですけど、今回、私が「えっ」と思ったのは、この県の方針の中の4番で勤務環境の改善、教職員の資質向上ということが入っていて、教育の勤務環境については、今まであまり入っていなかったのが印象に残ったんですけど、今回いろんな学習要領改定で、プログラム教育とか独立支援教育とか、いろんな新しい様式が入ってきて、先生方も大変ですので、やはり担ってくださっている先生方の環境を改善したうえで、資質向上を図ることが必要なもので、それは入れたほうが良いような気がするんですけど。そのあたりのご検討がなされるといいかなということをおもいました。以上です。

○森市長

ありがとうございました。「策定の趣旨」というのは、策定にあたる私の思いということなので、1つにまとめて公開したいという思いはあります。

あと実態とかけ離れているとまでは言われませんでしたけど、学校の実態というのはやはり教育委員会の方で見てもらって、これをもとにまた検証をしてもらわなければならないと思います。

それから「公正に享受できる」というのは、私も昨日ちょっと読み返して同じことをおもいましたので、変えなくてはいけないのかなと。今になって思うというのは本当にお恥ずかしいところですが、変えてきたいと思います。

あと「豊かなコミュニケーション」というのも、もう少し子どもたちにわかりやすい表現に変えていかなければいけないと思います。

3点目の豊かな人間性についても、何かダブっているところがあるので、変えていきたいと思うので、また次回にお示しできるように進めていきますのでお願いいたします。では、続いて森下委員お願いします。

○森下委員　ほぼ加木屋委員と大平委員が言われたこととダブってしまうんですけども、やはり「公正に享受」というのはちょっと気になりました。

特にピックアップすると、3番目の小中学校における3つ目ですが、「オンライン教育」が出てきたんですけども、先ほど市長さんが言われたようにGIGAスクール構想があって、ICTがずいぶん進んでいくと思うんですけども、ここでやはり、先ほどの公正に享受ということを考えると、各家庭の情報環境です。その情報環境によって子どもたちが、格差と言ったらおかしいんですけども、バリアができたりすることがないように、このあたりの公正な環境を確保するという必要じゃないかなということをおもいました。

同じところでいくと5番目の「心の教育」があったんですけど、やはりこれも先ほどもう出たんですけども、最近、SNSでのいじめとか、いろんな誹謗中傷ということが問題になっていて、子どもの心の教育における具体的な中身になると思うんですけど、ぜひそのSNSのリテラシーなど、そういうところもやはりICTに関して、これからの教育の中身として重要になっていくんじゃないかなと思うので、そのあたりを、ここに入らなくてもどこかに加えていただけるといいかなと思いました。

それから上に戻って先ほど保育園のことがあって、この幼児教育の中身というか、定義というか、保育園は厚労省だし、幼稚園は文科省ということで部署が違うといえば違うんですけども、この幼児教育というのは、やはりここでは保育園も含めた教育になるとは思っています。ですので、何が幼児教育かということをもうちょっとわかりやすくした方がいいかなと思います。

あとは3つ目にあります「情報共有」、それから「連携強化」という、要するに幼保小の連携、あと本当は小中連携もその次に入ってくると思うんですけども、ここは「幼児教育」と「小学校」と書いてあります。「小学校」は学校という組織ですよ、「幼児教育」は組織ではないので、何とかと何とかの情報教育などとしないと、ちよっ

とおさまりが悪いなという気がしました。

あとこれは単なる言葉の問題ですけど、1番目の「新たな時代を切り拓く力の育成」を推進と。あとは全部、何とかの推進でおさまっているんですけど、そのあたりが何となく気持ち悪い。

もう少し言うと4番目の「地域コミュニティの推進」というのは、地域コミュニティの何を推進するのかということがわからない。他のものは教育を推進するとか育成を推進ということで分かるんですけど、コミュニティを推進するというのはどういうことか。このあたりを明確にしておいた方がいいかなと思いました。

それから大平委員も言われたんですけど、4番目の1行目で「地域の自然」というのは、私は歴史じゃなくて文化と自然とかでもいいかと。文化も歴史も一緒に全部入れてもいいかなとも思いました。以上です。

○森市長 ありがとうございます。内容がダブるということ。やはり「公正に享受できる」のあたり、オンライン教育において、家庭環境にその整備がないということも課題になっていますので、そのあたりもう少し掘り下げていかななくてはいけないと思います。

あとご指摘されたところ、幼児教育と小学校との連携をもう少しわかりやすくしていかないといけないと思いますし、3つ目の心の教育の中にSNSというのもおそらく入ってくると思いますが、そのあたりを明確化することがこの大綱であるのか、という判断もあります。

○森下委員 大綱に入れるべきかどうかは別としてですが。

○森市長 はい。そのようなところも、もう少しまとめてから検討していきますので、次回までお時間いただけたらと思います。加藤委員よろしいでしょうか。

○加藤委員 いくつかすでにお話いただきましたので、その部分を簡単にと 생각합니다。基本理念の方ですが、前回の教育大綱の中には「みずほを愛し、みずほを誇りに思い、みずほの活力となる人づくり」という表現がされていたと思います。「愛し」、「思う」子を育てることによって将来の瑞穂を担う子を育てることにつながると思います。例えば

「みずほを愛し、みずほを誇りに思い、みずほを担う人づくり」とか、明確に出されたほうがいいのではないかという思いが1つあります。

それから2つ目の「共生力」ですが、大平委員が言われたようなことを思いました。重ならないかと。さらに言うと、「自立力」と「自己実現力」ですが、結構これは似ていると思います。自己実現を図ることは、やはり自立力が必要だということ。このあたりをどう使い分けて書けばいいのか、あるいは、まとめられたほうがいいのか。私も疑問に思っております。

それから下の方になりますけれども、2番目の「充実した幼児教育の推進」という中身ですけれども、先ほどコミュニケーション能力について、「豊かなコミュニケーション能力」というのは、この子たちの発達から考えたときに、表現を変えてもいいのではないかというご指摘がありました。私が思うのは、規範意識の醸成についても、ちょっとどうかと。このぐらいの子どもたちというと、基本的な生活習慣、学びの基礎を身に付けていく時期だと思います。その中にコミュニケーション能力とか規範意識が入ってくると思いますが、あえて、ここに出された意図をもうちょっと明確にできればいいと思います。重なりがあるんじゃないかとも思います。

それから3の小中学校の教育ですけれども、1行目については、学力の育成、そのための教育の充実ととらえていますが、下の方にあります特色ある学校づくりとか、豊かな人間関係を築く心の教育とか、順番を考えたときに、「心の教育の充実」を上にもってきて、「多様なニーズに対応したきめ細やかな教育」という順番があるのかなと見ております。

それから「特色ある学校づくり」というのは、ずっと以前から大事にされてきていますが、ここにあえて入れなくてはいけないものなのかと。

それと最後の4番目ですが、皆さんがお話されたように、瑞穂市の良さを発見するということですが、この「良さ」というのが漠然としているんですけれども、伝統、文化、自然など、様々な、あるいは産

業とかもあると思います。

「良さ」はこれでいいとしても、その次にやはり「地域を愛する」という、地域の何を愛するかというと、そういった伝統、文化、自然とかという部分を入れていただいたほうがいいと思いました。

○森市長 基本理念の中でご意見をいただきました「みずほを愛し、みずほを誇りに思う」について、やはりみずほのこれからを担う人づくりということになりますので、おっしゃるとおり入れたほうがいいのかなということをおもいます。

また2つ目の「共生力」というのは、自分が社会の中で果たす役割のような位置づけを、「自己実現」というのは自分の夢に向けて可能性を実現するという意味になるので、このあたりもいい表現ができるかどうかわかりませんが、ちょっと考えたいと思います。

あとは2つ目の「規範意識」というのは、やはり幼児教育の中で仲間との関わり方のような、そういったものを自然に身に付けていく、そんな思いをこの中に入れてあります。また、生活習慣ともやはり違うと思いますので、そのあたりについても、もう少しわかるようにして、表現できればと思います。

あと4つ目の瑞穂市の良さを発見するというところで、本当に漠然としています。良さとは何ぞやということがあると思いますので、もう少しこちらについても、いい表現に変えていきたいと思っております。

たくさんご意見をいただきまして、テープも録ってあるはずなので分析してわかってくると思いますが、最後に教育長から、皆さんのご意見も総括していただきながら、ご意見をお願いできればと思います。

○加納教育長 教育委員会でも、メンバーと一緒に検討をしました。今いろいろいただいたご意見を参考に考えたいと思います。

教育委員会が出ました意見も含めてお話をしますと、2つ目にあるSDGs「誰もが公正に享受できる質の高い教育を目指して」について、当初は「誰一人取り残さない教育を目指して」という表現でした。これは、若干否定的な、ネガティブな印象があるんじゃないかということで、SDGsの解説等にある文言の中から、同じ意味として、こ

ういったものを持ってきたところですが、「公正に享受」という表現については、また検討したいと思っております。

基本理念につきましては、やはり教育は人づくりということを中心に掲げているので、市長さんの思いもあり、このようなかたちで進めていこうと思っております。ですが、先ほどから出ている「共生力」とか、3つ目の基本理念との整合性のあたりも、また検討しないといけないかなと思いました。

全体の中では、最初、市長が説明されたとおりで、全体につながる柱について項目建てを行ったものです。この中で教育委員会において若干議論をしたのが、1つ目の「SDGsの視点をふまえた教育の推進を図ります」ですが、ここにこれが必要かというのがありました。サブテーマにあるのでいいのではないかという意見もあり、若干、ここではまた違う意味合いとして、いわゆる17の目標をそれぞれ個別に考えるということも、今後は必要であると考えているところでございます。

2番目につきましては、先ほどから「保育」と「幼児教育」との関係のことが出ておりますが、幼稚園教育も保育もこれは1つの「幼児教育」としてとらえようという考えを強く持っております。実際、保育所では保育指針をもとに保育をやっていただき、幼稚園では幼稚園の教育要領をもとにやっていただいているわけですが、内容は酷似しております。大変近いものであり、何が違うかといっても、ほぼ変わらない状況でやっている中で、そうしたら「幼児教育」というくくりで、きちっとやっていただくことが大事じゃないかと。

私もこれで4年、ずっと見てきている中で、保育の中で若干課題だと思ふことは、保育士さん方は本当に子どもが好きで、一生懸命やっていたらいいんですが、どちらかというと経験値に頼ってしまっているということを感じており、これは大きな課題だと思っております。やはり根拠は何か、保育指針のどこに位置付いているのかといったことが、十分認識されないまま、ベテランの先生は、本当に経験値が豊かであるので、それに基づいて保育していく。それは、なぜこれ

でいいのか、ということがお互いに分かり合えていないというところがあると感じています。そのあたりを今後は、幼児支援課の中にも、保育指針に基づき、あるいは幼稚園教育要領も内容は似ているわけですので、こういったものに基づいて、幼稚園や保育所でも、指導できるような立場の人があるといいなど。今後はそういったことも必要じゃないかなということを考え、「幼児教育」という1つのくくりにしようという考え方を持ったわけでございます。

瑞穂市の場合は幼稚園、保育園、保育所と小学校との関係は非常に良くて、この関係性の良さは県でも参考となり、県でできたものが県内のいろんな市町村の幼児教育、幼、保、小の連携にも発展してきているというような状況であります。これは瑞穂市の財産として、今後も大切にしていきたいということを考えておりますが、この中に使われている文言を含めて、どういった表現が一番わかりやすく伝わるかということを考えていきたいと思いました。

3点目については学校教育に特化した部分ですが、ここでは多様な学びについて、いろんなお子さんがいますよと。あるいはその多様なニーズ、本当に様々なニーズに対応できるような教育をすることによって、確かな学力を目指していきたいということを考えて、項目として入れているわけでございます。

3つ目の「オンライン教育」については、いろんな学び方が、今後考えられるだろうと想定しているわけですが、ややオンライン教育という狭い範囲に特化していないかなということは議論になりました。もう少し大きく、ICT教育とってとらえていった方がいいのか。そこだけとらえておいて、この次に作る教育振興基本計画の中でオンライン教育に特化して出していった方がいいのか。このあたりについては、また十分な議論を進めていきたいということを思います。この順序性についても、また検討が必要かと思いました。

「特色ある学校づくり」については、だんだんと似通ってくる各学校の様子を感じます。各学校は、もっと特色を出して、本当にうちの学校はこれだというものをもっともっと色濃く出してもらってもいい

と思います。

来年度から本格的に始めていくこのような大綱などを基にして、新しく3つの教育活動をお願いしているわけですが、「平和についての教育」、「環境についての教育」、それから「防災についての教育」。これは、昨年度から話をしているところですが、平和学習なども統一して同じことをやれという指示ではありません。平和学習は、各学校で特色を出してやってほしいというのが狙いです。学校の実態も違いますので。そういったことを考えると「特色のある学校づくり」、これはやはり大事にしたいという思いをもっております。

4番目は、生涯にわたっての学びということと地域コミュニティとの関係は生涯学習の大きなテーマでございます。そのあたりを今いただいたご意見をもとにして、地域の自然だけではなく、さらにいろいろな視点があるなど感じたわけですが、また十分な検討が必要かなと思っております。

ただ、あんまり大きく構えると、自治会組織のようなことまで口出しをしてしまう内容になり、それではいけないだろうという部分も含めて、教育の分野でできることは何か。その中での地域づくりとは何かということ、あるいは、そういった中で、地域に関わる人づくりをどうしていくかというあたりを考えていけるといいなということをおもいました。

大変貴重なご意見をいっぱいいただいてありがたく思いました。また事務局ともよく相談していきたいなということをおもっております。長くなりました。以上でございます。

○森市長 ありがとうございました。これで全員の方にご意見をいただきましたけれど、委員の皆様、補足とかございましたら伺います。よろしいですか。加藤委員よろしいでしょうか。

○加藤委員 ここで教育大綱を検討するという事は、教育委員会と関係する機関だけではなく、瑞穂市全体の各機関が関わり、全体で子どもの教育、学習について検討することによって、部署間の連携もうまくいくような気がするんです。

先ほどちょっと話題になりました子育ての関係ですよね。確かに領域は分かれているんだけど、両方をちゃんと見たうえで、それぞれがうまくかかわりながら、教育の活動をできるといいなと思います。なかなかうまく連携がとれていなくて、それぞれやっているんだけど成果が十分に表れない。やっぱり人それぞれが協力すれば、1 + 1 が2ではなくて3, 4になっていくような活動へ高まるといいなと思います。ここでしかそういう話はできないと思いますので。

○森市長　今おっしゃられた子育て支援における教育委員会、そして市長部局の今の課題であるとか、これから進めていきたいことについても、次回、ご報告できたらと思います。子育てのワンストップサービスの関係はある程度まとまっていますので、そのあたりもご報告させていただきます。

○加木屋委員　加藤委員がおっしゃられたとおりで、先ほどの保護者と子どもたちの教育環境や家庭環境というものも含め、それがあろうえでの教育大綱だと思いますので、教育委員会だけの教育大綱ではなく、やはり各部署との連携をとったうえでの教育大綱というものを、もっと広い意味でやっていただけたらいいかなと思います。

○森市長　今のご意見で、市長部局でも、家庭相談であるとか、そういうものに関わる部署においても、今回の大綱（案）を見せて、意見をとって、次回につなげていきますので、お願いいたします。

では、今回、皆様方から多くのご意見をいただきました。本当にありがとうございます。この皆さんのご意見を集約して、新しい教育大綱（案）で、次回の会議の方を進めていきたいと思います。

また、これからのスケジュールについて事務局から説明をさせていただきますのでお願いいたします。

○事務局　（資料に基づき、「今後のスケジュールについて」を説明）

○森市長　その他、何かございますか。

○石田総務課長　それでは、本日の会議録についてのお話をさせていただきたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律等によりまして、会議録を作成いたしますが、市長に一任というかたちでよろし

いでしょうか。

(全員同意)

○石田総務課長 ありがとうございます。

閉会の宣告

○石田総務課長 以上で会議を終わらせていただきたいと思います。また、次回の会議の前には、大綱（案）をお送りさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○森市長 次回の開催予定は決まっていますか。

○石田総務課長 7月29日ということは決定しております。

○森市長 29日、皆様方にはまたお世話になりますが、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、今日の総合教育会議を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

閉会 午後1時55分